

令和2年度

事業報告書

[令和2年7月1日から令和3年6月30日まで]

一般財団法人 神道文化会

令和2年度事業報告書

I、実施事業(継続事業1 定款第4条1号から第5号)

1、神道の思想・文化に関する研究及び情報提供

(1) 学術研究書「神道文化叢書」の企画・編集

神道の思想や文化に関する高度な学術研究について公表の機会を提供するため、「神道文化叢書」を刊行している。本年度は第46輯『宮座儀礼と「特殊神饌」』吉川雅章著を令和3年6月30日に刊行。

(630部・関係者、会員等に配布)

(2) 機関誌「神道文化」第33号の発行

神道文化の普及、神道精神の昂揚を目的として、機関誌を発行している。随筆、対談(座談会、学術小論文等)を掲載。本年度は、座談会は開催されず、昨年度の座談会「スポーツ文化と神道文化」を本誌に掲載した。令和3年6月30日発行。

(1000部・関係者、会員等に配布)

(3) 講演

毎年1回「神道文化」をテーマにした公開講演会や大学教授らによるミニシンポジウムを開催している。本年度は、昨年同様新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当初予定していた例年のような会場を設けての講演会開催は中止とし、本会のWebサイトに期間を設け動画を掲載、視聴者の利便に供した。また、リモート出演にて下記三氏による座談会を開催し、配信を行った。

対象：一般公衆(ホームページ、ダイレクトメール、神社新報等によりWeb開催を告知)

《Web.講演会》

- ・日 時 令和3年6月22日(火)午後1時より配信(2ヶ月間)
- ・テーマ 「神饌と神道文化—神々への供えものを考える—」
- ・講演Ⅰ 「古社の神饌について」
吉野 亨氏(文化庁芸術文化調査官)
- ・講演Ⅱ 「宮座の祭りにみる「特殊神饌」」
吉川雅章氏(長尾神社宮司・一般財団法人大阪国学院講師)
- ・リモート座談会 令和3年6月22日午後1時より配信
出席者 吉野 亨氏、吉川雅章氏 藤本頼生氏(國學院大學准教授/司会・進行)

2、神道文化功労者表彰

毎年、当会の「神道文化表彰規程」に基づき、神道文化の昂揚、普及、研究に功績のあった個人もしくは団体を選定し、表彰を行っている。

表彰対象は以下の通りである。

- 1 多年神道文化高揚に精励し、その功績拔群なる個人もしくは団体
- 2 神道文化に関する学術研究において、その功績の顕著なるもの
- 3 神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの
- 4 神道関係団体において、その活動が優秀なるもの
- 5 神道文化高揚のため功労あるもの

本年度支給総額：70万円。表彰選考委員会開催（令和3年4月12日）において決定。

なお、本年も、昨年同様新型コロナ感染拡大予防のため、例年5月に開催される表彰式は取り止めとなった。（表彰状および記念品料を郵送にて支給）

《令和2年度被表彰者名》

(1) 中島伸男殿 (滋賀県)

惟喬親王は、承和11年(844)、文徳天皇の第一皇子として生まれたが、政争の渦中に投げ込まれ排斥され、皇位につく望みは絶たれた。その後出家し比叡山麓の小野に隠遁し寛平9年(897)、五十四歳で薨御されたと伝えられる。不運の親王については、さまざまな伝承が残されており、とりわけ著名なのは、親王を木地師(轆轤を使って椀などの日用器物をつくる人たち)の始祖とするものであろう。滋賀県東近江市鎮座野々宮神社宮司である中島氏は、この「惟喬親王伝説」の中の生きざまや、崇拜から生まれた親王への信仰と文化に深い関心を持ち、平成20年から12年間にわたり滋賀県はもとより広く全国各地に刻まれていった惟喬親王伝説を追い求め伝承地を訪れ、調査して回った。氏は、『日本の民藝』誌上で連載した「惟喬親王伝説を追う」12年分の文章の内容に加筆・修正を入れ纏め『惟喬親王伝説を旅する』と題し出版した。 記念品料10万円支給

(2) 宮崎県神社庁『宮崎の神楽と特殊神事』、編纂委員会殿 (宮崎県)

宮崎県神社庁では、平成27年より、少子高齢化や過疎化が進む中であって県内各地に伝わる神楽や特殊神事、芸能等の継承が困難となることに鑑み、これらの悉皆調査を開始し、その調査結果をもとに令和の御代替わり記念事業の一つとして、令和元年10月末に『宮崎の神楽と特殊神事』を刊行。同書は二編からなり、神社庁編纂委員会の27名の調査委員が地域別に高千穂系、延岡・門川系、椎葉系、米良系他多くの系統に加え春神楽(昼神楽)、冬神楽(夜神楽)などの差異がある中、これらの神楽の地域分布に基づいた各地の神楽が見やすく配置され、掲載されている。第二編では、各地域神社の特殊神事が掲載され、「祭礼文化」を理解するうえでも、またガイドブックともなりうる一冊になっている。

記念品料10万円支給

(3) 岩島麻保存会殿 (群馬県)

全国に優良品質の麻の生産地として知られた「岩島麻」は、近代の科学繊維の波に押し

れ消滅の危機に直面した。この貴重な生産技術を後世に伝えるため、故海野恭齊氏が発起人となり、昭和 41 年に「大麻保存協議会」を結成。昭和 52 年「岩島麻保存会」として発展し現在に至る。天皇即位に伴う大嘗祭に使用される麻は、徳島県の「三木家」が献上するのが古例となっていたが、徳島ではすでに麻栽培の技術が絶え「岩島麻保存会」が現地に出向いて種子を提供し、栽培から麻挽きまで技術指導を行い大嘗祭に間に合わせることでできたことは同保存会の功績の一つと言える。

保存会の現状は、現在、日本民族工芸技術保存会、群馬県神社庁、東吾妻町教育委員会の後援により 15 人の会員によって貴重な伝統技術を守っている。

記念品料 10 万円支給

(4) 宇野日出生殿 (滋賀県)

氏は 滋賀県栗東市鎮座の小槻大社宮司として、同市鎮座の式内社五百井神社が台風被害（平成 25 年）で全壊した社殿を復興に導いている。神職として神明奉仕の傍ら、京都市歴史資料館に長く勤務し、京文化の研究に寄与。この度刊行した『近江の神道文化』は、写真資料を多く使用し、一般の人々にもわかりやすい文章と内容になっており、古い歴史を有する近江の神道文化を興味深く紹介するなど学問的に神道文化普及に努力している。

記念品料 10 万円支給

(5) 亀廻井雅文殿 (宮城県)

氏は、宮城県松島市鎮座白鬚神社の宮司として神明奉仕の傍ら、長年に亘り暦学に関する調査研究に努めている。この度、自身の研究成果を取り纏めた著書『暦の成り立ち』を刊行。冒頭で氏は、「暦は天文学と軌を一にして発達してきたが、四季の変化に富んだ風土に合わせて営まれてきた日本の農業にとり、それを毎日の指針にしていた平安時代や武家社会、江戸時代の町人たちの生活にとっても極めて重要なインフラであった」と記されている。神職にとっても暦の知識は、歴史や古典を学ぶ上で大切であり、さらには神社における祓い等の諸祈願祭、外祭での祭祀、家宅建築前の地相・家相鑑定などの多くは旧暦に依拠しているなど、暦は神職にとって身近な存在である。本書はその成り立ちを知るうえで分かりやすい入門書としても評価される。

記念品料 10 万円支給

(6) 秋野淳一殿 (東京都)

氏は、國學院大學研究開発推進機構客員研究員として「社会変動と祭り(神社)」をテーマに、単著『神田祭の都市祝祭論』を刊行。祭りが地域社会の最後の拠り所や新たな人的ネットワークの形成の場になっている点など、現代に生きた神道文化の役割も解明し、現代の神田祭が盛んに行われる要因として、五つの特徴を指摘しつつ、他の神社祭礼と比較可能な分析モデルを提示している。

記念品料 10 万円支給

(7) 『東神』編集委員会殿

(東京都)

同編集委員会では、広報・教化活動として毎月一回東京都神社庁報『東神』を発行し、昨年令和2年12月号にて通算1000号を数えた。1000号達成は、『東神』が東京府神職会、大日本神祇会東京府支部、東京都神社庁を通して刊行されてきたことによる。明治40年7月の『東京府神職広報』創刊から令和2年12月号まで通算1000号となった。通算1000号の記念事業として、記念号の編集と前身各誌を含めたバックナンバーを収録した記念DVDの作成を企画。先人から受け継がれてきた貴重な資料としても評価される。

記念品料10万円支給

3、助成金支給事業

(ア) 神道芸能普及費の支給

当会の「神道芸能普及費支給規程」に基づき、神道芸能の普及・昂揚のため活動している個人及び団体に対して、援助金を支給し、その活動を支援している。支援対象は以下の通りである。

- 1 歴史的民俗的に神道及び神社とかかわりある音楽ならびに舞踊(その他これに類するものを含む・以下同じ)
- 2 神道行事に関わる音楽ならびに舞踊
- 3 神社祭祀に関わる音楽ならびに舞踊
- 4 神道文化昂揚普及に関わる音楽ならびに舞踊

本年度支給額：40万円。表彰選考委員会開催(令和3年4月12日)において決定。

なお、本年も、昨年同様新型コロナ感染拡大予防のため、例年5月に開催される伝達式は取り止めとなった。(目録及び普及費を郵送にて支給)

《令和2年度本年度支給対象者名》

(1) 甕島のトシドン保存会殿

(鹿児島県)

甕島の「トシドン」は下甕島の下甕町手打(港・麓・本町)・片野浦・瀬々野裏・青瀬の六か所に保存会が設立され、神事が維持、継承されている。「トシドン」はとし神であり、神々が毎年大晦日に天上界から首無し馬に乗り、それぞれの地域を代表する山などに降りてくるといわれている。甕島列島は鹿児島県本土の西方最短で26キロ離れた離島であり、人口減少少子高齢化の影響をうけて神事の継続は極めて困難となる中、「甕島トシドン」は有志で毎年継続されている。

普及費10万円支給

(2) 若宮八幡宮 御田植踊り保存会殿

(石川県)

昭和8年新しい神饌田が整備されてより御田植神事と共に、お田植踊りが奉納されている。五穀の豊穰を祈念し昔ながらの仕方で御田植歌にのって田植を行っている。「御田植

歌」は十二題、「御田植踊り歌」は四題あり、当時の宮司の作詞であり、収穫されたお米は新嘗祭にお供えされている。

戦後神社より歌い方、囃子方踊り子を依頼していたが、昭和三十六年総代の方々の尽力により約 20 名で保存会を結成し今日に至る。
普及費 10 万円支給

(3) 愛宕神社 高岡流綱火更進団殿 (茨城県)

つくばみらい市高岡の春日神社の境内社である愛宕神社に慶長年間より、奉納されてきた「からくり人形花火」(昭和 51 年 5 月国指定重要無形文化財 高岡流綱火) の技を受け次世代に伝承する団体である。かつては集落の長男のみが、綱火の技を受け継ぎ長く伝承してきたが、先の戦争により中断。昭和 30 年 4 月 1 日高岡流綱火更進団は発足し、高岡流綱火は集落の火難・病難除け・村内安全・五穀豊穰を祈願し、奉納公開しており、永久に保存・伝承を目的に活動している。
普及費 10 万円支給

(4) 本吉太々法印神楽保存会殿 (宮城県)

本吉太々法印神楽保存会は、宮城県気仙沼市新町鎮座・北野神社に同保存会事務局を置き、気仙沼・本吉地方の神社祭礼における神楽奉仕はもとより、地域行事等にも出演するなど精力的な活動を展開。県内に数多く存在する「法印神楽」の中で、「本吉太々法印神楽」は「浜神楽」に属し、その中で最も古い歴史をもつとされる。県内では、神職と氏子一般に継承を委ねる神楽保存会が多い中、同保存会は法印神楽伝承家の末裔、現在の神職のみで継承されている。
普及費 10 万円支給

(イ) その他の支給事業

文部科学省平成 28 年度「私立大学研究ブランディング事業」に採択された國學院大学の事業「古事記学」の一環として展開される「古事記アートコンテスト」の趣旨に賛同し、本事業に共催として参画。第 4 回の表彰受賞者への賞金として助成金を支給し本会機関誌「神道文化」にその活動報告及び入選作品が掲載されている。

なお、この第 4 回をもって本支給事業は終了となった。

助成金支給額 : 23 万円

II、その他の事業(出版等)

本会は、児童向け教化冊子「杜のシリーズ」8 冊を神道青年全国協議会と共同で企画・発行しているが、平成 24 年度より、良書の普及を目指し、神道文化叢書第 1 輯の『神道百言』、同第 6 輯『皇室の御敬神』、同第 7 輯『続神道百言』を復刻、出版し好評を得ている。本年度は、増刷なし。

以上